

令和元年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業①</p> <p>広報川越発行 【広報室】</p> <p>【目的】 市政に関する情報や、市民が必要とする情報を、分かりやすく効果的に発信し、市政への市民参加と市民協働を促進する。</p> <p>【概要】 月2回広報紙を発行し、全世帯に配布するとともに、市ホームページに掲載する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 月2回発行している広報紙の発行回数の見直しや、編集業務の委託化などを検討する必要がある。 紙媒体の広報紙とインターネットの特徴を活かした情報発信の仕組みを検討する必要がある。</p>	<p>1 【制度(しくみ)に関すること】 ・重要な目的は、「市政への市民参加と市民協働の促進」であり、広報発行はこれに資するものでなければならない。そこを意識して、広報の発行のあり方について検討してもらいたい。 ・市から市民に発信したい重要なことは多いが、受け手となる市民が知りたいこととの不一致は残念ながら有り得る。そこを補完するため外部の力を得るなど工夫が必要である。 ・情報を届けてもらえる性質のある紙媒体なので意義はあると思う。満足度も高く良い。 ・効果的な媒体を選択したり、情報を精査するための指針となる広報全体の計画や戦略の策定を早急に進めるべきだと課題も上がっているので、是非やってもらいたい。</p> <p>2 【市の考え方に関すること】 ・配布について、シルバー人材センターや障害者施設への委託はよいと思うが、コストだけではなく将来の投資としてデジタル化などを進めてほしい。 ・届けなくてはいけない、その目的を達成するため「全戸配布でよいだろう」ではなく、思わず欲しくなる、見たくなる広報にしてほしい。</p> <p>3 【指標に関すること】 ・実効性を測るためには、指標等を工夫しないと一人よがりになる可能性がある。 ・若い人を対象とした指標など、実効性の向上が図れる指標を検討したほうがよい。</p> <p>4 【有効性に関すること】 ・知らせたいことと市民が知りたいことが同じなのか。 ・届けるだけで目的を達成しているのではなく、読んでもらってはじめて達成するため、是非読んでもらえる工夫をしてほしい。 ・ホームページやメール、SNSでの発信についても、読み手にとって使いやすいものにしてもらいたい。 ・紙であれば一覧性があるが、そのような紙の利便性を確保しながら充実した情報発信をしてほしい。</p> <p>5 【効率性に関すること】 ・コスト面から考えた場合、編集・発行での外部委託も視野に入ってくると思われる。 ・発行することの費用対効果もぜひ見直して検討を進めてほしい。 ・読み手(市民)第一で考えていただきたい。そのうえでコストの検討を。 ・配布経費がこんなにかかっていたのも驚きである。</p> <p>6 【手法に関すること】 ・ネットを活用することは、時代の流れからして当然だとは思いますが、基本的にSNSにせよネットは、情報を欲する側がアクティブに動かないと、情報を得られない。そのことを考えながらネット活用のあり方を考えてもらいたい。 ・若い人にはITをもっと活用したほうがいい。 ・他の自治体と比べても立派な広報である。広報紙の表紙にQRコード等を貼り付け内容が分かるようにするなどの工夫をしてほしい。 ・配布方法については、選択制(ネット・戸別配布)などの方法も考えられる。</p> <p>7 【今後の方向性について】 ・ぜひ具体的な改革に踏み込んでほしい。SNS等若い人に発信する細かい部分の工夫も是非お願いしたい。 ・外国人が市民の一員として困らないように、広報紙が活かされるといいと思う。</p>	<p>・より多くの市民に手に取り読んでもらい、市政に関心を持ってもらえるような紙面となるよう、広報戦略の策定(令和2年度中を予定)を進めていく中で、広報紙のあり方について検討します。 ・広報紙は行政情報等を確実に市民に提供できる媒体ですが、世代によっても必要としている情報や情報入手方法が異なるため、ターゲットを絞った記事の掲載や情報発信方法を記事により使い分けるなど、一方的な情報発信とならないよう外部委託化等も含め検討します。 ・効果的な情報発信の仕組みづくりの指針となる広報戦略について、令和2年度中に策定できるよう進めていきます。</p> <p>・紙媒体の広報紙とインターネットそれぞれの特徴を活かした効率的な情報発信方法について検討します。 ・魅力ある広報紙を目指し、職員の意識の向上を図るとともに、先進的な他市の事例なども参考に、紙面の作成に努めます。</p> <p>・20歳代までの若い世代を対象とした指標の設定について検討を進めます。</p> <p>・ターゲットを絞った情報を掲載するなど、手に取り読んでもらえる、より魅力的な広報紙となるよう取り組みます。 ・ホームページ等による情報発信について、タイミングや発信内容など、見やすく分かりやすいものとなるよう努めます。 ・紙媒体の広報紙とインターネットそれぞれの特徴を活かした効率的な情報発信の仕組みづくりについて検討します。</p> <p>・編集業務の外部委託化や発行回数の見直しにつきましては、広報紙において情報を入力している方も多い状況ですので、コスト面について見直しをするとともに、効果的な情報発信手段などについても検討します。また、紙面への広告掲載について、広報戦略の策定を進めていく中で併せて検討します。</p> <p>・情報伝達媒体が多様化しており、世代によっても必要としている情報、情報入手方法等が異なるため、掲載情報等を精査し、広報紙とインターネットそれぞれの特徴を活かした情報発信方法について検討します。 ・広報紙の配布方法については、紙媒体を戸別配布する現在の方法が良いという意見も多いため、情報発信の仕組みづくりとともに検討します。</p> <p>・広報のあり方を見直していく中で、より魅力的な広報紙となるよう、他の情報発信媒体との連携や外国人に向けた情報発信などについて、広報戦略策定と一体的に検討します。</p>	<p>【改善】</p> <p>広報紙とインターネットそれぞれの特徴を活かした、より効果的な情報発信の仕組みづくりや、より魅力的な紙面の作成など、広報戦略の策定(令和2年度中を予定)を進めていく中で併せて検討します。 また、コスト削減に向けた、外部委託や紙面への広告掲載の検討、発行回数の見直しについて、広報戦略に反映できるよう進めていきます。</p>

令和元年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業②</p> <p>難病見舞金 【福祉部 障害者福祉課】</p> <p>【目的】 難病患者に見舞金を支給することにより、経済的な負担を軽減し、もって福祉の増進を図る。</p> <p>【概要】 難病患者に対して、申請に基づき福祉的手当として、1人につき36,000円の見舞金を支給し、経済的な負担軽減を図る。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 平成25年度から難病患者が障害者総合支援法の障害福祉サービスの対象となっているため、事業の必要性について検討する必要がある。他市と比較し補助額が高い状況であることも踏まえ、補助額が適正であるか検討する必要がある。</p>	<p>1 【制度(しくみ)に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な制度設計」は、コストとの兼ね合いという話になってくるはずである。この点を意識しつつ、より説得力のある制度設計を心掛けていただきたい。 ・福祉の充実としては持続できる事業を目指してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の持続にあたっては、支給対象、要件の見直しを行いながら、限られた財源の有効活用に取り組みます。 ・「川越市障害者支援計画」に基づき、引き続き福祉の増進に努めます。 	<p>【改善】</p> <p>自立と共生の考えのもと、難病患者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、他市の状況や、本市障害者支援計画策定のための「川越市障害者施策審議会」の意見を参考に、次期計画において、所得制限等の要件の見直しを図ります。</p>
	<p>2 【市の考え方に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度そのものは、余力があれば実施された方が望ましいものではあるのだけれど、「上乗せ」的なものであることには変わりはないので、コスト的な観点は常に意識していただきたい。 ・この制度が維持できるということは、「川越市＝富裕団体」という位置づけになると思われる。その評価は本当に適切であるのか、そうした視点も持っていただきたい。あえて続ける積極的な論理構成がほしい。 ・3万6千円は妥当なのか。使いみちは自由だが見舞金なので、その目的のために使用しているはずだが確認していない。 ・他の手当との重複制限や所得制限もない。 ・制度の必要性の説明について、負担軽減や福祉の充実は当たり前すぎである。川越市だからこそ見舞金をやるんだという説明をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源の範囲内で、制度を精査しながら実施に努めます。 ・他市の状況や、本市障害者支援計画策定のための「川越市障害者施策審議会」の意見を参考に、所得制限等の要件の見直しについて検討してまいります。 ・支給額の妥当性に対しては、他市の状況、他制度との兼ね合いも継続的に調査し、適正な額の算出に努めます。 ・自立と共生の考えのもと、障害のある人が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、障害者福祉の推進に努めます。 	
	<p>3 【有効性に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越市として、推し進めるべきという、より積極的な説明(難病への全体的な取組など)を工夫されたい。 ・目的が経済的な負担軽減だが、所得制限なしで3万6千円の支給に妥当性が問われる。 ・年収、所得によって金額が変化してもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く市民のために、広報掲載回数を増やします。また、市民センターへのチラシ設置などについても、積極的にまいります。 ・支給額の妥当性に対しては、他市の状況、他制度との兼ね合いも継続的に調査し、適正な額の算出に努めます。 ・支給対象、要件を見直し、制度の維持に努めます。 	
	<p>4 【効率性に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越に住んでいてよかったと思ってもらえる市政のためにも、利用者にとって効率性のある事業を展開していただきたい。 ・窓口に来る方は、説明されてもすぐに理解できない。介護・看病で家族にも余裕がない。特に小児の場合、子どもの付き添いもあり時間もないという場合が多いので、一カ所で説明が聞けるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課と調整を図り、より効果的な制度となるよう取り組みます。 	
	<p>5 【手法に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・是非多くの市民に周知してほしい。当事者でないと知らない。 ・福祉の充実・推進の観点から見舞金は、あればあるだけ良い。ただ持続性を考えたときに、この金額は妥当なのかと検討されるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民に対して、広報やホームページを通して周知を行います。 ・支給対象、要件を見直し、制度の維持に努めます。 	
	<p>6 【今後の方向性について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川越市だからやらなければならない」という点から持続可能な制度設計を指向していった方が良いのではないかと考える。 ・改善の方向性が、もう少し明確に打ち出された方が市民の合意を得やすいのではないか。 ・今後は、改善というより継続維持とのお答えだったので、この制度のあり方を具体的な方向性も含めて考えてほしい。 ・本当に必要としている人たちに本当に経済的な負担の軽減となるような金額で助けてあげてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立と共生の考えのもと、障害のある人が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、障害者福祉の推進を図り、支給対象、要件を見直し、制度の維持に努めます。 	

令和元年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業③</p> <p>住民参加型在宅福祉サービス事業補助 【福祉部 福祉推進課】</p> <p>【目的】 希望する市民が在宅の福祉サービスを受け、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。</p> <p>【概要】 社会福祉法人川越市社会福祉協議会の行う住民参加型在宅福祉サービスの運営を支援する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 補助対象事業は市の補助によって成り立っており、利用状況の減少、1回当たりの行政コストの観点から、補助事業について検討する必要がある。</p>	<p>【制度(しくみ)に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「在宅福祉」「住民参加」いずれも重要な要素ではあるし、その必要性があることも事実だが、事業としてのデザインが見直しを求められているのではないか。 ・協力会員側も普段の生活があり、生活時間が重なりやすいものについてはミスマッチが起こりやすいのではないか。 ・国や県のサービスから抜け落ちるサービスを提供する主体の必要性はある。 ・共助の目的のもと、協力会員、賛助会員の増加に向けた取組を社協と連携して行うべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミスマッチが起こる主な要因は、協力会員の減少によるものであるため、随時応募ができるようにするなど、募集機会の拡大を図っているところではある。 ・事業運営上の懸案事項については、事業主体の川越市社会福祉協議会が設置する「かわごえ友愛センター運営委員会」において検討をしており、当該委員会は学識経験者、市内各団体からの推薦者のほか、市も参加しています。当該委員会において、会員数の減少についても議論が及んでいることから、市もその議論に加わる中で、より良い制度となるようその改善に努めます。 	<p>【改善】</p> <p>川越市社会福祉協議会に対し、事業のさらなる周知や、協力会員の増加策といった取組を行うよう指導します。</p> <p>また、令和元年度中に補助対象経費等の見直しを図り、効率的な補助事業となるよう努めます。</p> <p>【令和2年度当初予算へ反映】</p>
	<p>【市の考え方に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも利用会員、協力会員ともに減少傾向にあるということは、何らかの課題があるはずなので、まずは事業のデザインについて精査を願いたい。 ・福祉サービスは多様なもので、どうしても「わかりづらさ」が出てしまう。特に社協と自治体との関係は、傍目にはわかりづらくなる。その点をクリアにしつつ事業を展開することが求められているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会員の減少によりニーズのミスマッチが増加し、それが利用会員の減少の一因であるものと認識しています。現在の協力会員に対するアンケート調査結果等を踏まえ、まずは協力会員の確保の方策の検討を進めます。 	
	<p>【指標に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力会員募集方法の見直しは平成30年度からということなので、今後、成果等を検証してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市社会福祉協議会とともに検証し、その結果をさらなる改善につなげます。 	
	<p>【有効性に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の運営について適切に補助金を出す仕組みを考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に対する人件費について、補助事業外の業務との兼務もあるため、按分等の方法について検討します。 	
	<p>【効率性に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算をかけてやるのであれば必ず費用対効果はみられてしまう。対象となる人の減少もあるが、補助内容もしっかりと見直しするべきだと感じた。 ・人件費がかかりすぎである。利用者数と社協が他の事業もやっている中で市としての補助額はやはり大きいと言わざるを得ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に対する人件費について、補助事業外の業務との兼務もあるため、按分等の方法について検討します。 	
	<p>【手法に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このサービスは、民間でもできる部分が多いと感じた。反対論もあろうが、検討の余地はあるように思う。 ・市が補助をするならば、市として積極的な提言を行う等、関りをもってほしい。 ・一般社会でも人手不足の中、ボランティアで協力会員を増やすのは難しいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は地域福祉の一端を担う有償ボランティアを活用した非収益事業であり、その運営にあたり、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である川越市社会福祉協議会に対し、支援していきます。 ・事業手法に関するものについては、かわごえ友愛センター運営委員会委員の立場から、市の考え等を伝え、検討が進むよう取り組んでいきます。 	
	<p>【今後の方向性について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協型運営から変更するなど、抜本的な見直しも期待している。 ・「補助内容を精査」とあるが、事業内容や補助としての人件費の考え方の精査をお願いしたい。 ・専門職を抱える民間に委託するのも1つの方法ではないか。人件費等の節約になるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費については、事務負担割合による按分等を適切に行ったうえで計上します。 ・民間で類似の事業もありますが、川越市社会福祉協議会は地域福祉を推進する立場にあり、当該事業の非収益性という側面からも、市が支援していく必要があります。 	

令和元年度事務事業外部評価結果に対する対応

事業名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業④</p> <p>私立幼稚園運営補助金 【こども未来部 保育課】</p> <p>【目的】 質の高い幼児教育が受けられるよう教員の育成や、安心して園児が過ごすことが出来る環境の整備を行うため。</p> <p>【概要】 1園につき90万円、園児1人につき9千円を、年2回に分けて補助金を交付する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 私立幼稚園に対して補助金を支出する目的や、補助金額の根拠を検討する必要がある。 私立幼稚園の運営に対する補助から、私立幼稚園が行う事業に対する補助にするなどの検討をする必要がある。</p>	<p>1 【制度(しくみ)に関すること】 ・大きなポイントとしては、幼稚園入園者数の減少ではないかと考えられる。需要が減りつつある対象に、少なからず補助金を投じる論理として明確なものがほしい。 ・川越市は人口が微増しているが、0歳から5歳が年々減っており取組みは良いことだと思う。 ・幼稚園も保育園も共に質の高いものになってほしい。これからは親よりも子供の日常を育てるということは園にかかっている時代になっている。</p> <p>2 【市の考え方について】 ・「川越市の」幼稚園だからこそ補助する価値がある、といったものを幼稚園側と連携しつつ作り上げてもらいたい。 ・子ども世代、子育て世代への手助けは市として手厚くすることで、川越市のキャラクタ(高齢者と子どもにやさしい市など)をつくるポイントになる。 ・金額の妥当性について説明がほしかった。県内でも上位の金額である。</p> <p>3 【指標について】 ・補助することによる成果は何か。 ・成果について明確な説明が出来ないのであれば、目的を持った補助金でも良いのではないかな。</p> <p>4 【有効性に関すること】 ・一括補助なので、補助金が教諭の育成(賃金水準の向上)など具体的成果につながるかどうか等不透明な部分もある。 ・幼児教育は、養育者の教え、宗教など多様性があると思う。かけがえのない幼児期を信頼できる環境の中で過ごさせてあげられるよう選択肢を確保してほしい。 ・保護者の負担軽減、幼児教育の待遇の向上、施設の充実等、教育の担い手のモチベーションにつながり、うっすらとはあるが効果が出ているのだと思う。</p> <p>5 【手法に関すること】 ・定員に満たない園、小規模で親のニーズに応えられない園もあるが、多様性を認めてあげるためにも定員に満たないところにも配分をしてよいのではないかな。</p> <p>6 【今後の方向性について】 ・幼保無償化に際して、諸々の問題が生じると思われるが、川越市における幼児教育・保育に対して悪影響が出ないよう最大限の注意を払っていただきたい。 ・各園は定員を大きく下回らないようにするなど、それぞれが取組をすべきだが、市としても幼稚園の意義を考えながら、それをサポートする取組をし、安心して且つ質の高い幼児教育を行えるようにしてほしい。 ・将来への投資として、是非市として積極的に取り組んでもらいたい。</p>	<p>・私学助成を受けている私立幼稚園から認定こども園への移行により、私立幼稚園数が減少傾向にありますが、各私立幼稚園の在園児数は横ばい傾向が続いており、幼児教育へのニーズの高さがうかがえます。 ・「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」においても、認可保育所より幼稚園を利用したい家庭が多いという結果が出ており、市内には公立の幼稚園がないなか、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を鑑み、保護者が安心して子どもを預け教育を受けさせることに対し、一定の補助金を投じる理由があると考えます。</p> <p>・少子高齢化により、より高い教育を受けさせたい保護者が、園を選択して決めることが出来る時代となっています。補助金を投じることにより、川越にある幼稚園に通う子どもが安心して教育を受けることが出来るよう幼稚園と連携していきます。 ・金額については、他市の状況も踏まえ、検討していきます。</p> <p>・補助をすることにより、幼児教育の質を向上させ、保護者が安心して、子どもを預けることのできる環境を整えることにより、在園児数の増加を図るものと考えています。</p> <p>・運営費補助金の使途については、質の高い幼児教育が受けられるよう教員の育成や、安心して園児が過ごすことが出来る環境の整備のための補助金です。 ・この補助金の目的にしたがい、使途を厳格にしないことで、各幼稚園が創意工夫の下、効率的かつ効果的な事業を展開しているものと考えています。 ・使途を厳格に指定しない点につきましては、補助金の活用状況を精査し、今後検討します。</p> <p>・各幼稚園の運営については、園の規模や地域の実情において特色ある幼児教育を行っているものと認識しています。このような認識の下、補助金の交付については、均等割額と園児数に応じた額の合算額を支給しています。 ・現状での支給割合につきましては、補助金額全体で均等割額が約35%、園児数に応じて配分する金額が約65%となっています。今後、配分の方法について、均等割部分を高めることにより小規模園に手厚くすることも考えられるので、今後検討します。</p> <p>・幼児教育・保育の無償化により、従来にはない事務負担や、入園希望者又は預かり保育希望者が増加することが予想され、幼稚園教諭の人員が確保されないことにより、入園が断られることがないよう、注視します。</p>	<p>【改善】</p> <p>私立幼稚園に対する運営補助につきましては今後も継続して実施しますが、補助金の使途及び補助金額について、他市の状況も踏まえ、見直しを行います。</p>